

秋葉復興「家賃」乱高下の怪

年ごとに上下する家賃

年	自民党 支部	後援会
2011	81.6	20.4
12	81.6	20.4
13	102	96
14	102	80
15	102	90
16	72	90
17	72	80
18	60	60
19	60	48
20	60	36
21	60	55
計	853.2	675.8

※単位は万円

秋葉賢也復興相が代表の「自民党支部や後援会が、昨年まで少くとも11年にわたり「家賃」として母親と妻に計1,529万円を支払っていたことが、田口を支払していたことが田口を支払っていました。年ごとに「家賃」が乱高下しており、政治資金の過流という問題とともに、家賃支払いをめぐる不透明な疑惑が浮かびあがりました。

(矢野昌弘)



秋葉賢也復興相

“賃料”年ごとバラバラ

秋葉氏の親族に家賃を支払っていたのは、「自民党宮城県第三選挙区支部」と「秋葉ひんや後援会」です。

2011年分から21年分の政治資金収支報告書をみると、支部は計853万2000円を、後援会は計675万8000円を妻や母に支払っています。(表)

13年に「家賃」が大幅に値上がりしたかどうかは、政黨交付金すなはち税金が原資となるものではありません」と答えました。

「家賃」は一時期の6割ほどのでござります。なぜ年々下がります。今まで「家賃」がバラバラにならなかつたが、秋葉氏には説明責任が求められます。

年ごとの「家賃」の支払い額を見していくと、不思議な事が浮かびます。(表)

本紙の取材に秋葉事務所は「他の方が所有する建物をお借りしている以上、適正な賃料をお支払いすることは当然に必要なことだと認識しております。なお、これらは、政黨交付金すなはち税金が原資となっているものではありません」と答えました。

親族からの事務所などの提供を受けた場合、親族からの「金額によらない寄付」として扱うことが一般的です。秋葉氏の政治資金とは税金が原資の政党助成